

7月14日(火)に地方議員研究会主催の上記研修会に参加する予定で準備をしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京都内の患者数の増加が続いていたため、当日の参加を取りやめることとしました。後日、資料及びUSB音声データを郵送してもらい、音声を聞きながら当日の研修内容を学習することになりました。実際に会場で講義を聞く場合とは違い、手元の資料のどの部分の説明をしているのかがわかりにくく、音声の聞き取りにくい部分もありましたが、理解できなかったところを繰り返し聞くことができるのはメリットであると感じました。

今回は、財政の質問をする際の「議員が知っておくべき財政の話」として、「基礎編1」「基礎編2」ともそれぞれ2時間30分の講義となっていました。講師は寝屋川市職員の程岡 俊和氏でした。

それぞれの内容について要点をまとめ、感想を記します。

◆「基礎編1」《※7月14日(火) 10:00~12:30 講義分》

- ・まず、財政の基本的知識と用語の解説からはじまり、財務の意義、組織について説明があった。
- ・予算の種類、内容および予算の6つの原則については、これまで詳しく説明を受けたことがない部分だったので、あらためて理解することができ大変勉強になった。
- ・歳入・歳出、科目別予算のあらましにおいては、地方自治法215条で規定されている7事項について説明があり、これまで聞いていた用語の再確認をすることができた。
- ・予算編成から決算までの項では、当初予算の補正予算の説明、国・地方の予算編成のスケジュールについて理解することができた。
- ・これまで理解が不十分だった剰余金処分や決算カードの見方についても、再確認することができた。特に決算カードの見方については、更に理解を深めるためにも自己学習を続ける必要を感じた。

◆「基礎編2」《※7月14日(火) 14:00~16:30 講義分》

- ・冒頭、講師が市職員として議員に接してきたなかで必要と感じる資質についてアドバイスがあった。
- ・予算化させ、政策実現するためのポイントについても触れ、職員とのコミュニケーション、日ごろからの勉強、信頼関係が大切であることを指摘された。
- ・この單元では、地方交付税制度の解説に重点を置いた解説が行われ、現在の地方を取り巻く情勢や、国の予算と地方財政計画との関係について丁寧に説明がなされていた。
- ・特に、毎年総務省から発表される「地方財政対策のポイント」については、次年度における地方交付税の用途についての方針を定めたものであり、市の事業計画、予算策定に大きく関わる部分でもあるので、今後注視していきたいと感じた。
- ・また、地方債についての解説もあり、事業債ごとの充当率や交付税措置についても違いがあることがわかったため、今後、予算決算書類を見る際のポイントとして意識していきたい。

◆全体を通して【まとめ】

これまで財政や、決算カードについての研修に参加したことはありましたが、毎回、違う視点での学びや気づきがあり、今回もこれからの議員活動の参考になる大変有意義な研修となりました。市民の皆さんが納めた税金を有効に活用するためのチェック機能としての役割を再認識し、今後も自己研鑽に努めてまいります。

研修会参加報告書

郁政クラブ 矢口 勝雄

7月14日

地方議員研究会 主催 「財政の質問のポイント」

- ・ 議員が知っておくべき財政の話 基礎編1
- ・ 議員が知っておくべき財政の話 基礎編2

※ 事前に参加申し込みをしていたが、最近の新型コロナの感染状況を鑑み、都内での講習会会場には出席せず、後に送付されてきた資料と当日の音声データを基に、自宅での研修となった。

講師は大阪府寝屋川市で財務部長を務めた程岡俊和氏。

当時の経験談を交えながら財務の基礎を話された。

この報告書では、講習会の表題にある通りの財政の質問のポイントを、講習会の中で特に重要性を感じたところや興味深かった点をあげてみる。

◆ 基礎編1

・ 一時借入金

年度内の一時的資金繰りを目的とした借入金であり、予定した時期に確保できない場合などに行われる。この一時借入金はあるのか？ あるならどのくらいの金額と期間であるのか？を確認する必要がある。本市においても来年度の税収が新型コロナの影響で落ち込むことが予想され、資金繰りがタイトになる可能性が出てくるため、この点を特に注意しておきたい。

・ 会計年度独立の原則

それぞれの会計年度において支出する経費の財源は、その年度の収入をもって充てるべきであり、当該年度に支出すべき経費を他の年度において支出すべき経費を他の年度において支出すべきではない、という原則である。これが守られているかをチェックしたい。

・ 繰越明許費

上記の会計年度独立の原則を堅持していくと、かえって不便不経済が出てくることもあるため、この原則を例外的に緩和する措置としていくつかの規定が設けられている。繰越明許費はこの中の一つであり、3月末で終了しなかった事業を翌年に繰り越すときの区分である。年度途中で景気対策などで予算を入れてくる時に多いそうであるが、原因など明確な理由を確認したい。

◆ 基礎編 2

- ・ 「議員と接して大切だと感じたこと」として現場主義を講師は上げていた。これは担当職員が意外と現場を理解しておらず、議員が現場に連れていくことも必要であるとのこと。
- ・ 一般質問の内容を一般職員が知らないことが多いとのこと。これではよい提案をしても活かされない。担当者との情報共有を積極的に行っていきたい。
- ・ 予算化されてから決算まで、実際には一年半もの時間がある。この間を職員にまかせっきりにせず、検証をすることが重要である。

土浦市「平成 30 年度決算状況」が資料として添付されていた。今回の講義内容を基にチェックしてみた。土浦市の財政は、様々な指標からすると健全であると言える。しかし次年度令和 3 年度においては、新型コロナの影響により市税収入は少なからぬ減少が予想され、この点がとても懸念される。健全な財政を堅持していくために、注視していきたい。

講師は豊富な財務担当者としての経験をもとに、多くの具体的な事例を語ってくれた。とても勉強になった。ただし関西弁で聞き取りにくいのと、資料のどの部分を話ししているのかが分かりにくく、この点が意外と苦勞した。

講師が財政の質問のポイントのなかで最も重要な点として、「数字だけは正直である。数字を大切にせよ」と強調されていたのが特に印象深かった。今回の学びとして、この点を肝に銘じ財政に臨んでいきたい。

以上